

「いわぎんサステナ応援ローン」保証実施要領

第1 目的

本制度は、株式会社岩手銀行（以下、「岩銀」という。）との提携により、県内でサステナビリティ経営に取り組む事業者の資金繰りを支援することを目的とする。

第2 申込人の資格要件

次の（１）から（２）に該当する者とする。

- （１）一般社団法人サステナビリティデータ標準化機構で定めるサステナビリティ情報開示項目を用いた非財務データを提供し、サステナブル経営に取り組むこと。
- （２）申込日直前決算における損益計算書上、減価償却前経常利益が黒字（*1）であること。

第3 資金使途

運転資金又は設備資金とする。

第4 保証限度額

1,000千円以上200,000千円以内とする。

第5 保証期間

分割返済の場合、運転資金10年以内（据置き1年以内）、設備資金15年以内（据置き2年以内）とする。

期日一括返済の場合、運転・設備とも5年以内とする。

第6 貸付形式

証書貸付とする。

第7 貸付利率

金融機関所定とする。

第8 信用保証料率

- （１）CRDモデルにより算出される評点により、保証協会が定める基準料率から10%相当額割引を適用した以下の料率を適用し、原則として一括徴収とする。

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保証料率	1.71	1.58	1.40	1.22	1.04	0.90	0.72	0.54	0.41

- （２）有担保の場合は、前項（１）の保証料率から一律年0.10%の割引を行うものとする。

- （３）会計参与を設置している旨の登記を行っていることを確認できる中小企業者の場合は、前項（１）（２）の保証料率から年0.10%を減じた率とする。

第9 返済方法

分割返済又は期日一括返済とする。

第10 連帯保証人

必要になる場合がある。ただし、原則として法人における代表者以外は徴求しない。

第11 担保

必要に応じて徴求する。ただし、不動産取得資金の場合は原則として対象物件の入担を条件とする。

第12 申込手続き

岩銀は、信用保証依頼書の保証制度欄に「サステナ応援ローン」と表記し、申込人から非財務データ（T4Eデータ（*2））の提供があることを確認できる資料を添付の上、当協会の本・支所に申込むものとする。

第13 貸出後の取扱い

岩銀は、貸出実行から完済まで、決算書を徴求の都度申込人にT4Eデータ更新を促し、サステナビリティ経営状況のモニタリングに努めるものとする。

第14 その他

この要領に定めのない事項は、岩銀との間で締結している約定書の定めによるものとする。

（*1）経常利益＋減価償却費 > 0

（*2）TERRAST for Enterprise

サステナブル・ラボ株式会社（以下、「サスラボ社」）が提供する、取引先の非財務情報を収集・可視化するツール。T4Eデータを管理するツールであるT4M（：TERRAST for Management）により、申込人が入力した非財務データに基づく診断レポートが提供される。

附 則

この要領は、令和8年5月7日から施行する。